めて、建設段階に入る態勢を固め、漁業補償交渉の促進に拍車をかけることにしたのである。

なお、前から申請していた長洲港の産業関連事業が一月末運輸省において正式に決定し、近く県工事として着手する予定である。

計画のアウトライン

工業用地の造成と港湾整備

前項の経過で述べたように、立地条件に恵まれた本地域の臨海工業地帯造成計画は、有明製鉄の生産計画などを考慮し、現長洲港の南側を第一期計画、北側の荒尾寄りを第二期計画、第三期計画として実施することとしたのである。

第一期計画

工業用地

第一期計画は、現長洲港とその南約四キロメートルの所を流れる行末川河口の線と、海岸線から沖合に八百～千㍍の線に囲まれた約三百万平方㍍（九十二万坪）の区域である。

この区域は、菜切川の河口で更に二分し、長洲港寄りの百三十五万平方㍍（四十一万坪）を有明製鉄工場の用地に、岱明村寄りの百六十八万平方㍍（五十一万坪）を有明製鉄の関連工場用地として予定している。

この埋立て地は高潮による被害防止を考慮して計画されるが、護岸工事の総延長は七千㍍余、埋め土量は千七百万立方㍍余と推定されている。工事は、最も経済的に、しかも適期に埋立てが完了するように計画を進めている。

港湾

第一期計画の工業港は、有明製鉄用地百三十五万平方㍍（四十一万坪）と関連工場用地百六十八万平方㍍（五十一万坪）の中間（菜切川河口附近）に五千トン級船舶を対象とした本格的な工業港（干潮時水深七・五㍍）を新設する計画であるが、これには、公共物揚場、臨港鉄道、臨港道路のほか、会社の専用岸壁などが予定されている。しかし、この工業港は、用地造成とのかねあいもあって、とりあえず現在の長洲港の整備を図り、資材運搬その他の便に十分利用できるようにする。

いうまでもなく、長洲港は県管理地方港湾で、長崎県多比良港とを結ぶ有明海自動車航送船の基地として知られているほか、島原市と結ぶ定期旅客船があり、また貨物の移出入量も昭和三十五年一年間で百万トンを超えている。

この港湾は昨年まで一部の浚渫を含む改良工事が実施されたものの、泊地の大半が非常に浅いので、当面は、有明製鉄の砂鉄等原料と工場建設の資材搬入に使用するため、産業関連施設整備事業（経費の半額は会社負担）として、泊地の浚渫を昭和三十六年度から着工することとしている。しかし、港が狭いため、将来泊地の拡張を含む改良工事が検討されている。

第二期、第三期計画

第二期計画は、長洲港の北側長洲町、荒尾市の海岸線約五キロメートルと沖合千～千七百㍍の線に囲まれた約八百七十万平方㍍（約二百六十五万坪）の用地造成計画で、埋立て地の前面には、五万トン船舶を対象とする、干潮時水深十二㍍の工業港を新設する計画である。

この計画は、将来、中共や東南アジアとの貿易基地として、それぞれの工場が建設されることを構想としたもので、着工の時期等具体的計画は、経済情勢などの推移を見て早期実現に努力したい。

工業用水

これは工業立地の重要な要素であるので、豊富で低廉な用水が供給できるように計画を進めている。

有明製鉄工場が当面必要とする用水は、日量八千立方㍍程度にすぎないので、これは会社が地下水で自給する予定である。

しかし、将来有明製鉄の工場拡張が行われたり、関連工場が建設されると、日量十五万立方㍍以上の用水需要が推定されるので、この段階では、別表の計画を実施することにしている。

（工業用水道計画）

取水量（第一期）	一日当り十七万二千八百立方㍍
給水単価	一立方㍍当り三円程度
総工費	約十億円
取水地点	菊池川白石堰地点

都市計画

この地域四市町村（長洲町、荒尾市、玉名市、岱明村）の地形は海岸線から五キロメートル以上が平地（主として水田）または、標高三十㍍程度のなだらかな丘陵地（主として畑）で、将来の土地利用なかんずく都市計画には最適の地域である。

現在の土地利用状況は、田四、八八〇㌶、畑三、九八八㌶で、耕地面積が地区面積の六五％を占め、ついで山林の一三・五％、宅地七・五％、その他一四％となつている。

四市町村の人口は、現在十四万人程度であるが、将来は人口の増加が推定されるので、四市町村を一丸とする都市計画の策定を急いでいる。

都市計画の構想は、工業都市としての発展を基本方針とし、埋立て地に工業用地域、その背後地に工業地域、準工業地域を配し、国鉄の停車場を中心に商業地域、丘陵地帯に住宅団地、公園緑地を理想的に配置するが、これらの地域は、それぞれを街路網（幹線街路は幅三十～十六㍍）で連絡し、都市活動の円滑を図る

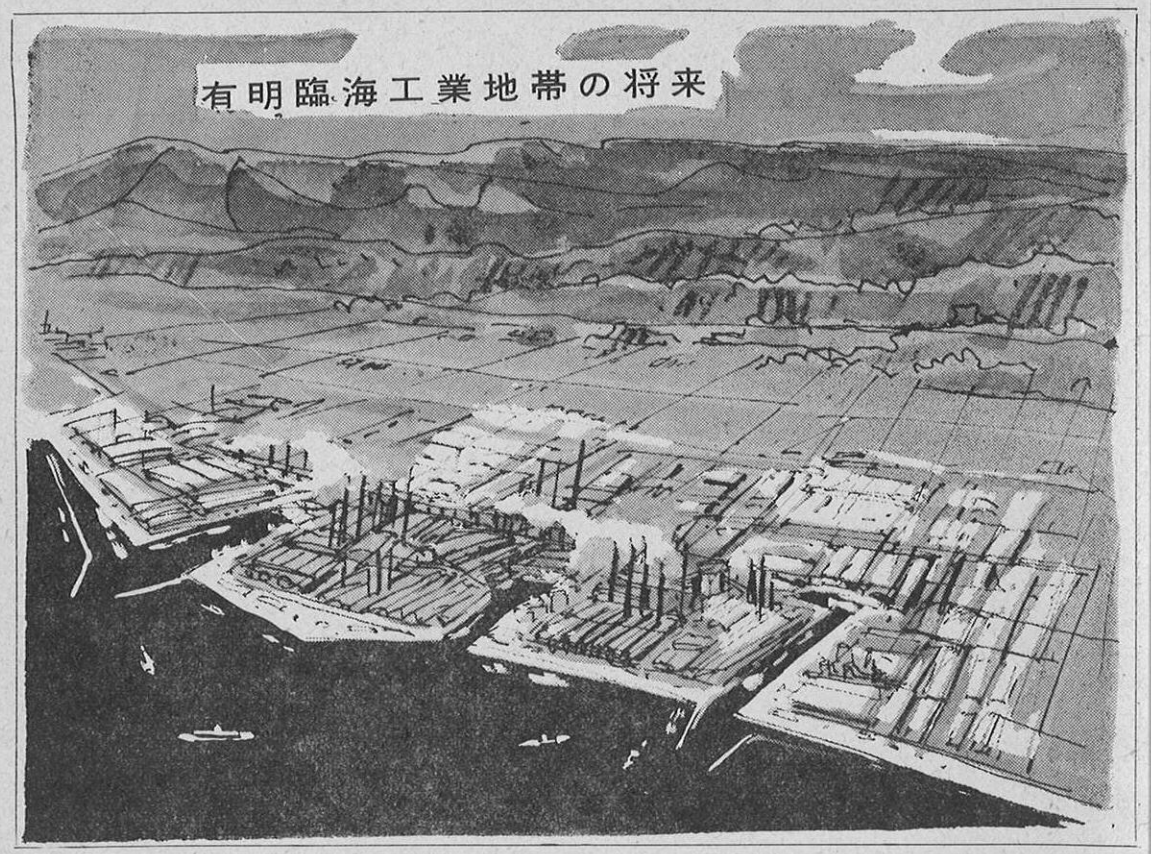

ことにしている。

これが完成すると産業の振興にも、居住にも、理想的な環境と健康的快適さをもつ都市ができると確信している。

なお、地元四市町村では、都市計画協議会を作り、都市計画事業に関する協力態勢を固めている。

工場誘致計画

有明臨海工業地帯の構想は、経過の項で述べたとおり、有明海海底の砂鉄資源開発を目的とした、有明製鉄の誘致決定に端を発したものである。

したがつて、第一期の工業地帯は有明製鉄が中心となるが、最近における臨海工業地帯の特徴として、工場単位の巨大化と、コンビナート化の傾向がある。

有明製鉄も将来銑鋼一貫百万トンの年生産が予定されているので、有明製鉄を中心としたコンビナート化を目標にして関連工場を誘致する計画である。

当面考えられる関連工場

一、製鉄工場に必要な関連企業

(1) 砂鉄の採取およびその輸送企業

(2) 煽石、石灰石、マンガンの採取およびその輸送企業

(3) コークス工場

(4) 石炭乾溜の火力発電所

(5) 酸素工場

二、製鉄過程の副産物に関連する工場

(1) コークス工場とのコンビによる化学肥料および硫酸、ベンゾール、タール工業

(2) セメント工業および鉱滓バラス関係企業

三、鋼鉄および銑鉄の加工工場

(1) 各種圧延工場

(2) 高度な品質規格を要求する厚板、薄板、ワイヤーロープ、特殊鋼管等の工場

(3) 高級鋳鍛鋼としての車軸、ローター、リーシャフト、ロール工場

(4) 特殊鋼および工具としての刃物鋼、軸受鋼、合金鋼、高速度鋼、ステンレス、バネ鋼等の工場

(5) 銑鉄を原料とする鋳物工業（例…インゴットケース）

四、その他の企業

(1) 大企業に関連する中小企業（例…電気、輸送、機械部品、修繕等）

(2) 県内の農水産物を原料とする食料品かんずめ工場

(3) 第二期埋立てによる工業用地に中共、東南アジアとの貿易に立脚した工業

特に南方ラテライト資源を原料とする製鉄工業、アルミニューム工業、機械工業、自動車工業等

なお、これらの工場を誘致するに当つて、すでに決定した「産炭地振興法」による地域指定を受けたこの地域（四市町村）は、さらに、政府が企図している「新産業都市建設促進法」による地域として適地であるので、熊本を中心に三十キロメートルの圏域で「北部有明地区」は重化学機械工業のコンビナート「南八代地区」は石油精製化学のコンビナート、「中間熊本地区」は現在の中企業の育成開発地域としてまとめ、有明不知火地域を指定されるよう関係各省に働きかけている。